

理事会議事録

下記の提案事項に関して、代表理事 水越 靖が提案をした結果、理事 27名全員が書面により同意の意思表示をするとともに、監事からは異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第九十六条及び定款第33条第2項の規定により、これらの提案を可決する理事会の決議があったものとみなされた。また、併せて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第九十八条第1項及び定款第33条第3項の規定に従って、理事及び監事全員に対して理事会の報告すべき事項の通知があった。これらを証するため本議事録を作成する。

記

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした者の氏名

代表理事 水越 靖

2. 理事会の決議があったとみなされた日及び理事会への報告を要しないものとされた日

令和2年4月24日

3. 理事会の決議があったとみなされた提案事項

第1号議案 第11回定時総会の招集と書面による議決権の行使の件（別添のとおり）

公益社団法人富山県計量協会 定款第24条の規定に基づき、会長が定時総会の招集をすること及び公益社団法人富山県計量協会 定款第27条第5項の規定に基づき、定時総会において書面による議決権の行使ができることとすること。

第2号議案 理事及び監事の選任の件（別添のとおり）

公益社団法人富山県計量協会定款第22条第3項の規定に基づき、公益社団法人富山県計量協会の理事及び監事の選任の件を第11回定時総会で承認する旨を議案とすること。

第3号議案 令和元年度事業報告の件（別添のとおり）

公益社団法人富山県計量協会定款第14条第4項の規定に基づき、公益社団法人富山県計量協会の令和元年度事業報告の件を第11回定時総会で承認する旨の承認を議案とすること。今般の新型コロナウイルス感染症流行の状況に鑑み、やむをえない対応として、会長及び業務執行理事はその職務執行状況報告を書面にて理事へ送付し、報告を行った。

第4号議案 令和元年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）承認の件（別添のとおり）

公益社団法人富山県計量協会定款第22条第4項の規定に基づき、公益社団法人富山県計量協会の令和元年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）の件を第11回定時総会で承認する旨を議案とすること。なお、監査報告により、会計帳簿又はこれらに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）は適正に表示しているものと認められ、また、業務及び財産の状況の調査等を行い、当該年度に係る事業報告を監査したところ、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく

示しているものと認める、との報告があった。

第5号議案 会員の除名の件（別添のとおり）

公益社団法人富山県計量協会定款第22条第2項の規定に基づき、公益社団法人富山県計量協会の会員の除名の件を第11回定時総会で承認する旨を議案とすること。

4. 理事会への報告を要しないとされた事項の内容（別添のとおり）

・定款第14条第4項の規定に基づく報告（別添のとおり）

今般の新型コロナウイルス感染症流行の状況に鑑み、やむをえない対応として、会長及び業務執行理事はその職務執行状況報告については、その内容を書面にて通知を受けたので、理事会に報告することを要しないこと。

5. 議事録作成に係る職務を行った理事氏名

代表理事 水越 靖

令和2年4月24日

議事録作成者

公益社団法人富山県計量協会 代表理事 水越 靖 ⑩

（捺印のある原本を綺麗に表示できない為、原稿を載せてあります。）